

# 武蔵野市図書館基本計画

概要版 

発行／武蔵野市教育委員会

## 1 | 計画の位置づけ

### 計画策定の背景

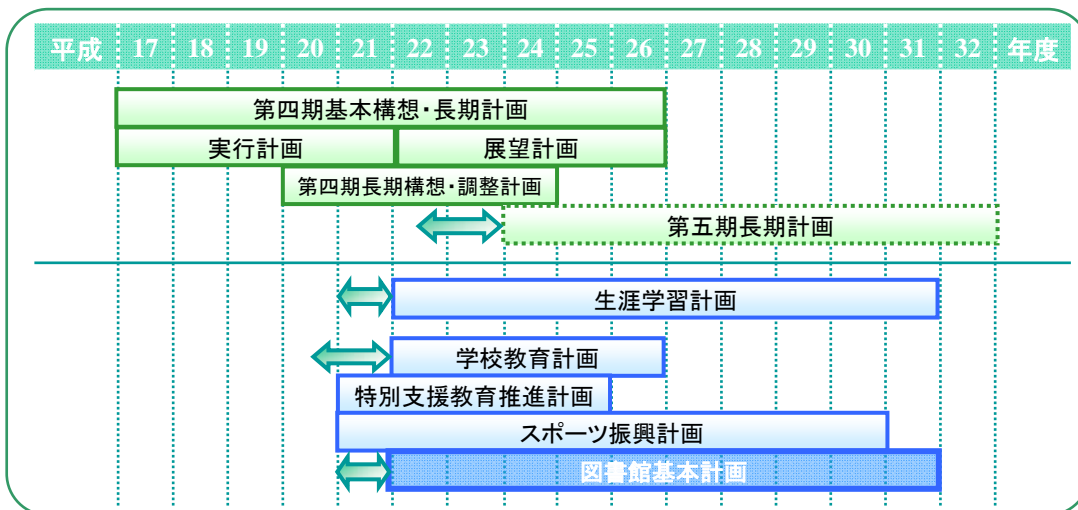
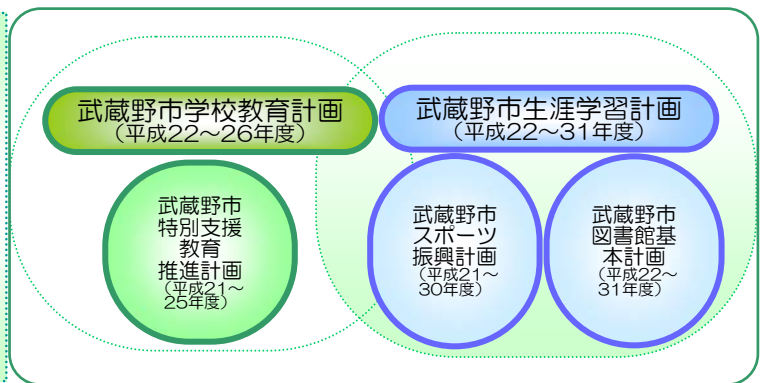
平成23年度の武蔵野プレイス開設にあたり、中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの3館を核とし、既存の公共施設との連携を図りつつ、市内全域へサービスが行きわたるような図書館運営が求められています。また、情報化の進展や市民活動の発展、超高齢社会の到来による生涯学習機会のニーズの高まりなどといった、社会環境の変化の中で、図書館サービスに求められる役割は多様化しています。

こうした社会環境に見合った図書館運営を効率的・効果的に展開するとともに、相応しいサービスを展開するため、武蔵野市立図書館のあるべき姿を描くと同時に、その実現に向けて必要な施策を網羅的・体系的に整理することを目的として、「武蔵野市図書館基本計画」を策定することとしました。

### 計画の位置づけ・計画期間

本計画は、教育・文化行政推進のための基本計画の一つとして策定されている「生涯学習計画」の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられており、武蔵野市立図書館3館が今後取り組むべき内容について網羅的に整理したものです。

本計画の計画期間は、平成22～31年度までの10年間とします。今後、教育委員会の基本方針や第五期長期計画に反映していくとともに必要に応じて計画期間中に見直しを行います。



※  は計画策定期間。ただし、第五期長期計画については予定。

### 計画の構成

本計画は、第1章で計画の位置づけについて整理した後、第2章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、第3章では、武蔵野市立図書館が目指す10年後の将来像を明確にし、将来像の実現に向けた取り組み内容について項目ごとに記載しています。

本概要版ではこのうち、将来像と取組の概要等を中心に記載しています。

第1章	計画の位置づけ	・本計画策定の背景や計画の位置づけ・計画期間等について記載
第2章	武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題	・図書館政策に関連する動向や、武蔵野市の地域特性、図書館施設や図書館サービスの現状を概括し、解決すべき課題を明確化
第3章	基本方針	・武蔵野市立図書館が目指す将来像を記載
第4章	実施計画	・将来像を実現するための取組み内容を記載
第5章	計画の実現に向けて	・計画の見直しや進行管理のあり方を記載



これまでの図書館は、いわゆる貸出サービスを中心とした取組みが主となってきました。その結果として、図書館本来の機能を十分果たせなくなっていました。

貸出サービスがこれからも必要であることは変わりませんが、図書館がより市民や利用者にとって役に立つ機関であるためには、図書館の持つ多様な情報を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行っていくことが求められています。

本計画では、市民活動が活発であるといった本市の特色や、本市が有する様々な地域資源の存在を踏まえて、図書館の「力」や図書館資料の持つ「力」を引き出す方策について検討を進め、武蔵野市立図書館の将来像を設定しました。

### (1) 図書や読書の大切さと喜びを実感出来、本のあるライフスタイルを提案・創造する図書館

現状

インターネット等の情報通信技術の発達により、様々な情報を簡単に入手することが出来るようになった一方、大人も子どもも読書をする機会が減少し、読書を通じて知識を得ることも少なくなっています。あらためて、人と本が出会い、読書の楽しさや読書によって新たな知識を得る喜びを生み出す機会をつくるのが、図書館の役割として求められています。

将来像

武蔵野市立図書館では、いま一度図書館の原点に立ち返り、図書館が保有する様々な図書資料を活用し、読書の楽しさを実感出来る機会を積極的に提供するとともに、図書館以外の身近な場所でのサービス提供を進め、身近に本のあふ豊かなライフスタイルを提案する図書館を目指します。

### (2) すべての人の学びを支援する図書館

現状

地域特性上、様々な文化活動や学習の場を求めて、本市には市外から多くの人々が訪れています。また、高齢化が進む中、「生きがいづくり」としての生涯学習の重要性が増しています。こうした中、世の中に氾濫している様々な情報から、正しい知識や必要な情報を入手し活用するための情報リテラシー能力を育むことが重要です。

将来像

武蔵野市立図書館では、必要な情報の収集はもとより、情報資源に的確にアクセスし必要な知識を得られるよう、図書館資料の活用方法を実際に「体験」しながら学ぶ機会を提供します。また、図書館の取組みを積極的に情報発信し、武蔵野市に住み、働き、学ぶすべての人の学びを支援する拠点となる図書館を目指します。

### (3) 地域住民の課題解決を支援する図書館

現状

これまで、日常生活において発生する様々な課題を解決するための糸口やそのための情報は、近隣に居住している人たちの中から入手出来、身近なところで解決することが出来ていました。しかし、地域のつながりが希薄になっていく中で、生活に根ざした地域の情報を簡単に入手することが難しくなっています。

将来像

武蔵野市立図書館では、図書館の保有する多様な資料を活用して、こうした生活課題の解決につながる情報を積極的に発信するとともに、必要に応じて行政窓口や専門機関との橋渡しをすることで、地域住民が生活情報や地域情報にアクセスしやすい環境を構築していきます。

### (4) 人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館

現状

これまで、多くの情報が集まり人々が交流する「活動空間」としての図書館サービスを積極的に展開してきませんでした。しかし、市内には高校や大学が数多くあり、また多くのクリエイターが働き、居住するなど、多様な人々が活動の場を求めて集まるとともに、文化や情報を自ら生み出そうとする潜在的なエネルギーを持っています。

将来像

武蔵野市立図書館は、今後、こうしたエネルギーを活用し、図書館を訪れるすべての人々が、様々な知識や情報と出会い、また人々と交流し、新しい文化を創造していくための触媒の役割を果たす必要があると考えています。武蔵野市立図書館は、市民の知的な活動を育み、地域文化の創造を支援する図書館を目指します。

### 3 | 施策体系

武蔵野市図書館では、「目指す将来像」を実現するために、図書館運営に関する項目として3つの基本施策を、図書館サービスに関する項目として5つの基本施策を設定し、それぞれ様々な施策・事業を展開していきます。

基本施策	施策	主な事業
------	----	------

#### 図書館運営に関する項目

1. 図書館施設・機能の充実	①公共施設を利用した図書館機能の充実	・サービス窓口開設の検討／ブックポストの設置促進
	②既存施設の整備・改修	・計画的な図書館の修繕・改修の実施／書庫集密化の推進
	③図書館業務システムの再構築	・新業務システムの導入によるサービス向上
2. 安心して利用出来る図書館環境の構築	①利用者の安全性を高める施設の充実	・防犯カメラの増設／防火・防災対策の推進
	②個人情報とプライバシーの保護	・個人情報とプライバシーの保護の推進
	③危機管理体制の構築	・危機管理マニュアルの作成
3. 質の高いサービスを支える体制整備	①職員の人材育成	・人材育成にかかる計画の作成／継続的な人材育成の実施
	②施設の管理・運営形態	・開館日及び開館時間延長の検討
	③評価システムの構築	・具体的な評価内容および評価方法の検討／評価体制の構築

#### 図書館サービスに関する項目

4. 地域の情報拠点としての情報蓄積	①多様な情報資料の蓄積	・地域特性や施設規模を生かした選書／電子図書の活用の検討
	1) 一般図書	・逐次刊行物の継続的な収集・整備
	2) 逐次刊行物(新聞・雑誌等)	・視聴覚資料の継続的な収集・整備／DVDの貸出サービスの実施
	3) 視聴覚資料(CD・ビデオ・DVD等)	・児童資料の継続的な収集・整備／学校教育を支援する資料の収集・整備
	4) 児童・ヤングアダルト(青少年)資料	・郷土・行政資料の網羅的な収集／行政資料の検索の効率化
	5) 郷土・行政資料	・録音図書の収集・整備／点字図書の提供方法の検討
5. 市民や関係機関と連携したサービスの充実	6) 障害者サービス資料(録音・点字図書)	・図書交流センター事業のPR／図書交流センターを活用した資料のリサイクル
	②市民や地域の蔵書の有効活用と資料のリサイクル	・多様な分野での市民ボランティアや市民団体との協働の推進
	①市民との協働	・大学図書館・専門図書館との連携の推進
	②他の図書館施設、行政部局との連携・協力	・市内文化施設や他機関との連携によるサービス提供の検討
	③その他の機関との連携・協力	・学校連携用の資料の充実／学校図書館との各種ネットワークの構築
	④学校との連携・協力	・市外利用者のサービス内容の見直し
6. 図書館の活用と情報収集の支援	①貸出・閲覧サービスの利便性の向上	・子ども読書活動推進計画の策定
	②本に親しめる環境の整備	・市民活動団体に対する支援／市民活動情報の収集と提供
	③市民活動支援機能の充実	
7. 市民の学びと課題解決の支援	①レファレンス・サービスの充実	・レファレンス・サービスの向上／調査力向上のための講座開催
	1) 利用者サービス	・本の案内体制の充実／レファレンス窓口の職員体制の充実
	2) 受付体制の整備	・各種レファレンスコンテンツの提供／職員に対する継続的な研修の実施(再掲)
	3) 各館の役割分担	・外部データベースや地域アーカイブシステム等を活用した学習活動の支援
	②学びを支える情報の収集、提供、発信	・図書館資料の検索性の向上／レファレンスサービスの検討
	③課題解決の支援	・課題解決の支援(再掲)／ブックポストの設置促進(再掲)
8. 利用対象者別の図書館サービスの充実	①一般利用者向けサービスの充実	・ブックスタート事業の継続的な実施／実体験を通じた学びのための講座等の開催
	②児童サービスの充実	・図書館資料の活用の促進／学習・閲覧スペースの提供
	③ヤングアダルト向けサービスの充実	・シニア世代の生涯学習の支援／市民ボランティアとしての協働の検討
	④シニア利用者に対するサービス	・外国人向けサービスの拡充／録音図書の収集・整備(再掲)
	⑤来館、利用困難者に対する利便性向上	



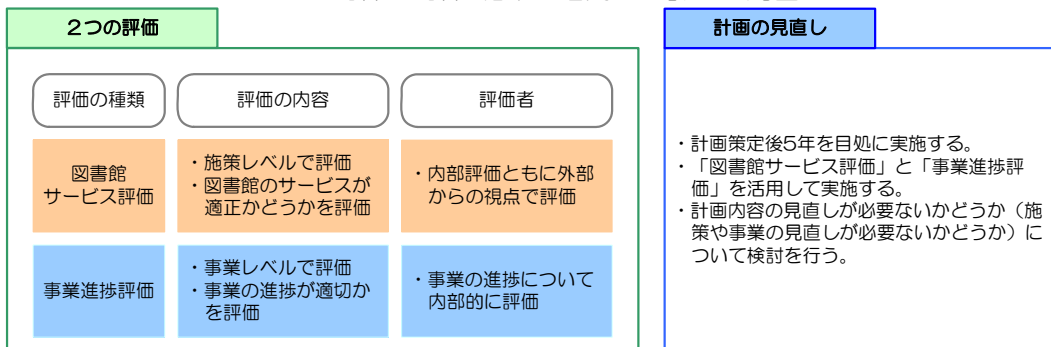
## 4 | 計画の実現に向けて

### 計画の進捗管理

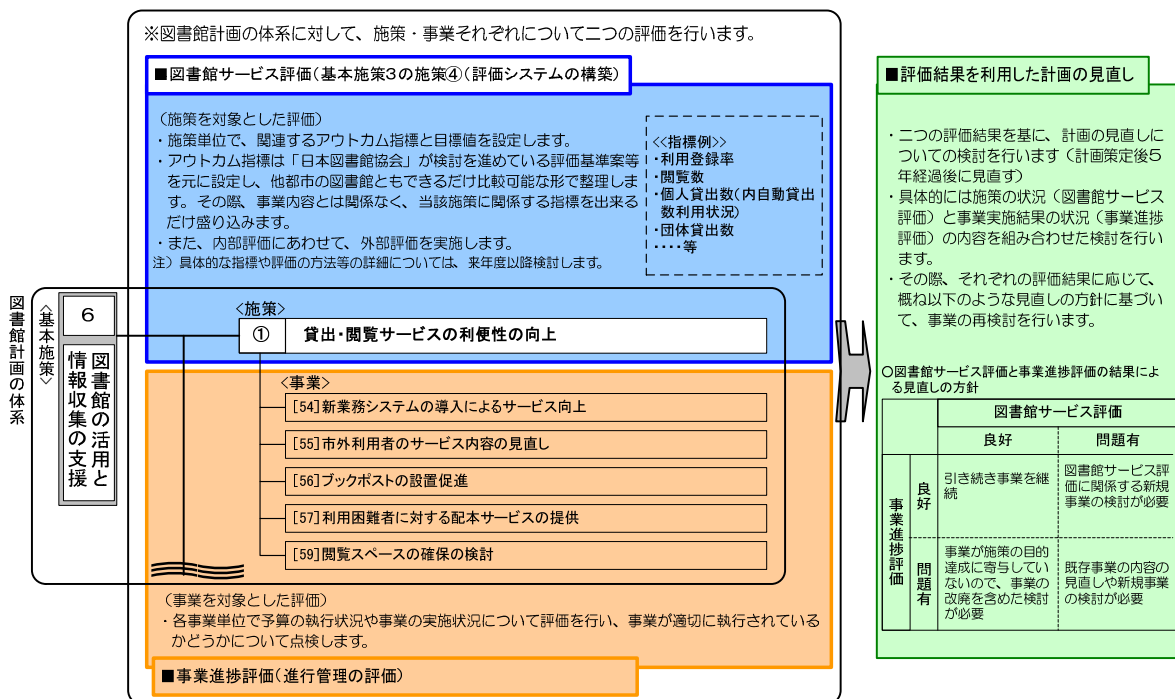
図書館サービスが適切であるかを評価するとともに、本計画に示された各種事業が適切に実施されているかについて定期的にチェックを行うための事業進捗評価もあわせて実施します。

図書館サービス評価は、「3施策体系」で示した「施策」を対象として、図書館が提供している様々なサービスが、客観的な成果指標や外部の視点からどの程度充実しているか、想定している効果をあげているかについて評価します。これに対して、事業進捗評価は、本計画の「事業」を対象として、事業が計画通りに実施されているかについて内部的に評価を行います。さらに、こうした2つの評価を活用して、計画実施後5年が経過した段階で、十分なサービスが提供出来ていなかったり、事業の進捗が思わしくないなどの問題点を勘案した上で、必要に応じて計画内容(事業内容)の見直しを行います。

#### 2つの評価の評価結果を活用した計画の見直し



#### 2つの評価の評価結果を活用した計画の見直しの具体的なイメージ



### 網羅的・効果的な施策を支える組織の構築

本計画に示された施策は互いに密接に関連しているため、将来像に示した図書館像を達成し、魅力ある豊かな図書館サービスを提供するには、それぞれの施策を網羅的に実施していくことが必要です。

しかしながら、限られた財源と人的資源の中で、すべての施策を網羅的に実施していくためには、既存の業務の効率化、省力化を図る必要があります。

事業を効率的・効果的に実施するための取組として、新しい図書館システムの導入や市民や企業、その他の関係機関との効果的な連携等により、事業の効率的・効果的な実施を進めていくとともに、すべての施策を網羅的に実施するための体制を構築していきます。